

平成 24 年第 18 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第18回教育委員会会議

1 日 時 平成24年10月10日（水） 13時30分～15時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	設 楽 雅 代
委員	西 村 真 理
委員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校教育部長	金 山 正 彦
教育推進課長	井 口 誠 一
学びの支援係長	藤 木 晃 一
指導担当部長	池 上 修 次
指導担当係長	山 田 浩 富
教職員人事担当課長	阿 地 俊 弘
人事係長	原 田 徹
人事担当係長	齊 藤 隆 浩
人事担当係長	中 山 明 彦
総務課長	長谷川 雅 英
庶務係長	宮 地 宏 明
書記	藤 間 雅 尚

4 傍聴者 0名

5 議 題

議案第1号 札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

議案第2号 平成25年度札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の登録者  
決定について

**【開 会】**

○山中委員長 それでは、これより、平成24年第18回教育委員会会議を開催いたします。

会議録の署名は、臼井委員と西村委員にお願いいたします。

池田委員から、本日の会議につきましては、所用により欠席する旨の連絡がありました。

それから、本日の議案第2号は、人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定により、公開はしないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号につきましては、公開しないことといたします。

## 【議 事】

### ◎議案第1号 札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

○山中委員長 議案第1号について事務局からご説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案でございます。

学則の改正に関わりまして、まず、はじめに市立豊明高等養護学校の学科新設についてご説明申し上げます。

資料2ページ及び3ページをごらんください。

豊明高等養護学校の新学科の設置につきまして、北海道教育委員会に対して、流通・サービス科の新設について認可申請を行っていたところ、9月14日付で認可通知がございました。現在、平成25年4月の学科開設に向けて、学校とともに準備を進めているところでございます。

続いて、平成25年度公立特別支援学校高等部配置計画が、9月4日に北海道教育委員会で決定されましたことから、当初の同配置計画案から変更のありました項目についてご説明いたします。

資料の4ページをごらんいただきたいと思えます。

1の学科をごらんください。

本市関係分としましては、表下段にございます豊明高等養護学校について、6月の配置計画案では、未定となっておりました学科名が、流通・サービス科と決定されております。

なお、配置計画は、資料5ページから12ページにございますので、後ほどごらんいただければというふうに思えます。

続いて、札幌市立の養護学校にかかわる配置計画と学則改正の内容について、ご説明いたします。

まず、配置計画と学則改正の関係についてでございますが、配置計画は、各学校の翌年度の第1学年の定員を定めるものでありますが、学則は各校の第1学年から、第3学年までの学科ごとの総定員を定めておりますことから、この総定員に変動が生じる場合には、学則の改正が必要となります。

それでは、配置計画の内容について、ご説明いたします。

資料の13ページをごらんいただきたいと思えます。

1、配置計画（本市関係分抜粋）のところでございます。

最初に、豊明高等養護学校につきまして、学科名の一番上にある産業科は、現行の3学級のうち、1学級を転科して流通・サービス科を新設いたしますので、平成25年度の入学定員は、平成24年度と比較して1学級減の2学級16人と

なります。

また、学科名の一番下にある流通・サービス科の入学定員は、1学級8人となります。なお、他の学科の入学定員に変更はございません。

次に、山の手養護学校でございますが、普通科の入学定員に変更はございませんが、普通科（重複）については、2学級6人の定員としており、平成24年度と比較すると、1学級増となります。

北翔養護学校でございますが、普通科（重複）の入学定員に変更はございません。

次に、2の学則改正の内容をごらんください。

まず、（1）豊明高等養護学校でございますが、教育内容の見直しにより、流通・サービス科が新設されるとともに、産業科は、流通・サービス科の転科に伴う1学級減、クリーニング科は、臨時間口増に伴って入学した生徒が卒業することに伴う1学級減により、産業科の総定員が64人、クリーニング科の総定員が24人、流通・サービス科の総定員が8人となり、平成24年度と比較すると、それぞれ、総定員に変動が生じるため、学則改正が必要となります。

なお、平成25年度は、北海道教育委員会において、道央圏の受験者増への対応として、千歳市への高等支援学校の新設などを予定していることから、豊明高等養護学校は、平成24年度と同様7学級56人で受け入れ可能となっております。

次の14ページをごらんください。

（2）山の手養護学校でございますが、平成25年度の入学定員について、普通科が2学級16人、普通科（重複）が、1学級増の2学級6人となったことにより、総定員が60人となり、平成24年度と比較すると総定員に変動が生じるため、学則改正が必要となります。

なお、平成25年度は、普通科については、同校中学部から11人の進学及び他校生徒の進学が見込まれており、また、普通科（重複）については、同校中学部から一人の進学及び他校生徒の進学が見込まれておりますが、普通科は2学級16人、普通科（重複）は2学級6人で受け入れ可能となっております。

（3）北翔養護でございますが、平成25年度の入学定員が1学級3人となり、総定員は12人となりますが、平成24年度の総定員数と同じであるため、学則の改正はございません。

それでは、前にお戻りいただきまして、資料1ページ、札幌市立特別支援学校学則新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

表の右側の欄にある改正案でございますが、先ほどご説明しましたとおり、豊明高等養護学校では、学科の新設及び定員の変更、それから、山の手養護学校では、定員の変更がございますので、表のアンダーライン部分について、札

幌市立特別支援学校学則別表1の豊明高等養護学校について、産業科の定員を72人から64人に、クリーニング科の定員を32人から24人に改め、新たに流通・サービス科を設け、定員を8人としています。

山の手養護学校高等部については、普通科の定員を57人から60人に改めることについてお諮りするものでございます。

なお、当該学則の改正は、平成25年度の入学定員に係る内容のものであり、施行期日は平成25年4月1日となりますが、例年11月ころに行う各学校の生徒募集事務に伴う募集要項の告示までに確定させる必要がありますことから、今回の教育委員会会議にお諮りしたものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

基礎的な質問で大変恐縮ですけれども、この重複というはどういうことでしたか。

○学校教育部長 主たる障がいに従たる障がい重なっているケースのことを重複と申しております。具体的には、病弱の場合は、知的障がいと病弱といったことが多いです。

○山中委員長 こういう規則改正などは、ホームページなんかにも載るのですか。

○学校教育部長 規則は、載らないです。

○山中委員長 こういう重複という言葉を使って、そのまま、例えばパンフレットに載せるという形になっているのですか。

○学校教育部長 募集要項には、そのまま、「(重複)」という形で載ります。

○山中委員長 一般には、何のことかわからないという場合もあろうかという気がしたのです。私自身も何だったかと思って。だから、注に米印か何かをつけておくとか、そうした方がいいのかと思ったのです。

○学校教育部長 募集要項上でわかりやすい表現になるように検討したいと思います。

○山中委員長 この議案につきまして、特にご異議はございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、提案どおり、規則改正ということで承認されたもの  
とします。それでは、1号議案については、以上のとおり決定いたします。

議案第2号ですが、この議案につきましては、公開しない議案となりますので、傍聴者の方は退席してください。

**以下 非公開**

